解散公告

当社は、平成二十一年六月一六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年七月六日

大阪市阿倍野区天王寺町北二丁目一四番六号　株式会社ビッグビジョン

代表清算人　大村　元昭

解散公告

当社は、平成二十一年六月六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年七月六日

岡山市中区浜三丁目一〇番四〇号四〇二号室　株式会社項建

代表清算人　手島　俊彦

解散公告

当社は、平成二十一年六月十七日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年七月六日

広島市安佐北区亀崎一丁目二番四号　有限会社ジャストン

清算人　淺井　祐佳

解散公告

当社は、平成二十一年五月三十一日開催の株主総会の決議により同年五月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年七月六日

北九州市若松区桜町二一番二九号　有限会社和石油商会

清算人　須本　忍

解散公告

当社は、平成二十一年七月三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年七月六日

佐賀県鳥栖市藤木町若桜九番地一　宮島シコー株式会社

代表清算人　白石　忠信

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十一年三月十九日開催の第四十五回理事会、同年五月二十九日開催の第四十六回理事会及び同日開催の第十六回通常総会に於ける解散決議並びに平成二十一年六月十八日付農林水産大臣の解散認可をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年七月六日

東京都千代田区神田多町二―九田中ビル　社団法人フィッシャリーナ協会

代表清算人　秦　英樹

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十一年四月十五日開催の理事会の決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年七月六日

大分県臼杵市大字臼杵一六九番地の一の二　特定非営利活動法人うすきかたりべの会

代表清算人　小野　榮子

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十一年五月二十六日開催の通常総会の決議により平成二十一年五月三十一日を以って解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十一年六月三十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年七月六日

北海道岩見沢市日の出町四四番地　社団法人岩見沢地方競馬協会

代表清算人　本山　有里

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十一年一月二十六日開催の理事会の決議と福島県教育委員会の許可により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十一年六月二十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年七月六日

福島県郡山市開成三丁目一番三八号　財団法人福島県民芸会館

清算人　高橋　甚一

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十一年六月八日開催の総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十一年七月三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年七月六日

東京都中央区日本橋浜町一丁目八番一二号　特定非営利活動法人日本エンベデッド・リナックス・コンソーシアム

代表清算人　中島　達夫

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十一年六月十一日福岡市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十一年七月三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年七月六日

福岡市博多区上呉服町一〇番一　三井不動産レジデンシャル事務所内　下高宮住宅マンション建替組合

代表清算人　後藤宏一郎

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十一年六月十日開催の通常総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十一年七月二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年七月六日

東京都港区新橋六丁目一一番一〇号　社団法人国際港湾貨物流通協会

代表清算人　筒井　博

解散公告（第三回）

当法人は平成二十一年五月三十日開催の総会の決議により解散したので当法人に債権を有する者は本公告第一回掲載（平成二十一年六月三十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年七月六日

静岡県富士市今泉三八二七番地の三四　特定非営利活動法人コミュニティシンクタンクふじ

清算人　兒嶋　準一

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十一年五月一日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十一年六月三十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年七月六日

長崎県西彼杵郡長与町三根郷五二番地二六　特定非営利活動法人らくらく介護支援協会

清算人　三島　正夫

第十八期決算公告

平成二十一年三月三十一日現在

単位・千円

貸借対照表の要旨

資産の部

流動資産	二三〇、〇九七
固定資産	一六、七五八
無形固定資産	二〇
投資その他の資産	一六、七三八
資産合計	二四六、八五五
負債及び純資産の部	
流動負債	一三三、八四八
固定負債	四一、二一七
負債合計	一七五、〇六五
株主資本	七一、七九〇
資本金	二〇、〇〇〇
利益剰余金	五一、七九〇
（当期純利益）	（四二、六四二）
純資産合計	七一、七九〇
負債及び純資産合計	二四六、八五五

平成二十一年七月六日

東京都港区芝浦一丁目一番一号　東芝マーケティング・コンサルタント株式会社

代表取締役社長　志村　安弘

資格喪失及び信認金の返還のお知らせ

平成二十一年七月六日午前零時をもって、本取引所の取引参加者ばんせい山丸証券株式会社は、保有する為替証拠金取引資格及び為替証拠金清算資格を喪失しました。

信認金は、ばんせい山丸証券株式会社に平成二十二年一月七日以降返還いたします。

平成二十一年七月六日

株式会社東京金融取引所